

平成 23 年 (2011 年) 東北地方太平洋沖地震 (東日本大震災) について (第 122 報)

平成 23 年 5 月 13 日 (金) 11 時 00 分
消 防 庁 災 害 対 策 本 部

1 地震の概要

平成 23 年 (2011 年) 東北地方太平洋沖地震

(1) 地震の概要 (気象庁調べ)

- ① 発生日時 平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分頃
- ② 震央地名 三陸沖 (北緯 38.1 度、東経 142.9 度) (暫定値)
- ③ 震源の深さ 24 km
- ④ 規 模 モーメントマグニチュード 9.0
(当初マグニチュード 7.9→8.4 (3 月 11 日)→8.8 (3 月 11 日) から 3 月 13 日に気象庁が修正)
- ⑤ 各地の震度 (最大震度 6 弱以上)
(当初発表から 3 月 30 日に気象庁が修正)

震度 7 宮城県: 栗原市

震度 6 強 宮城県: 涌谷町、登米市、大崎市、名取市、蔵王町、川崎町、山元町、仙台市、
塩竈市、東松島市、大衡村

福島県: 白河市、須賀川市、鏡石町、楡葉町、富岡町、大熊町、
双葉町、浪江町、新地町

茨城県: 日立市、高萩市、笠間市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、鉾田市、小
美玉市

栃木県: 大田原市、宇都宮市、真岡市、市貝町、高根沢町

震度 6 弱 宮城県: 気仙沼市、南三陸町、白石市、角田市、岩沼市、大河原町、亘理町、
石巻市、松島町、利府町、大和町、富谷町

福島県: 郡山市、二本松市、桑折町、国見町、川俣町、西郷村、中島村、矢吹
町、棚倉町、玉川村、浅川町、小野町、田村市、福島伊達市、いわき
市、相馬市、広野町、川内村、飯館村、南相馬市、猪苗代町

茨城県: 水戸市、土浦市、石岡市、常総市、常陸太田市、北茨城市、取手市、
つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、坂東市、稲敷市、かすみ
がうら市、桜川市、行方市、つくばみらい市、茨城町、城里町、東海
村、美浦村

栃木県: 那須町、那須塩原市、芳賀町、那須烏山市、那珂川町

岩手県: 大船渡市、釜石市、滝沢村、矢巾町、花巻市、一関市、奥州市

群馬県: 桐生市

埼玉県: 宮代町

千葉県: 成田市、印西市

⑥ 津 波

3 月 11 日 14 時 49 分 大津波警報・津波警報発表 (気象庁)

(大津波警報が発表された津波予報区)

岩手県、宮城県、福島県 (以上 14:49 発表)、青森県太平洋沿岸、
茨城県、千葉県九十九里・外房 (以上 15:14 追加)、伊豆諸島、北
海道太平洋沿岸東部、北海道太平洋沿岸西部 (以上 15:30 追加)、
青森県日本海沿岸、千葉県内房、小笠原諸島、相模湾・三浦半島、
静岡県、和歌山県、徳島県 (以上 16:08 追加)、高知県 (以上 22:5
3 追加) →以後段階的に津波警報・津波注意報に移行

→3 月 13 日 17 時 58 分現在、全ての津波注意報が解除

主な検潮所で観測した津波の観測値 (3 月 23 日 14 時 00 分現在)

| | | | | |
|---------|-----|----------|-----------|----------|
| ・えりも町庶野 | 最大波 | 3 月 11 日 | 15 時 44 分 | 3.5 m |
| ・宮古 | 最大波 | 3 月 11 日 | 15 時 26 分 | 8.5 m 以上 |
| ・大船渡 | 最大波 | 3 月 11 日 | 15 時 18 分 | 8.0 m 以上 |
| ・釜石 | 最大波 | 3 月 11 日 | 15 時 21 分 | 4.1 m 以上 |
| ・石巻市鮎川 | 最大波 | 3 月 11 日 | 15 時 20 分 | 3.3 m 以上 |
| ・相馬 | 最大波 | 3 月 11 日 | 15 時 50 分 | 7.3 m 以上 |
| ・大洗 | 最大波 | 3 月 11 日 | 16 時 52 分 | 4.2 m |

(2) 余震等の活動状況

余震は、岩手県沖から茨城県沖にかけて、震源域に対応する長さ約500km、幅約200kmの範囲に密集して発生しているほか、震源域に近い海溝軸の東側、福島県及び茨城県の陸域の浅い場所も含め広い範囲で発生。

これまでに発生した余震は、最大震度6強が2回、最大震度6弱が2回、最大震度5強が6回、最大震度5弱が23回、最大震度4が109回(5月13日8時00分現在)

宮城県沖を震源とする地震

- ① 発生日時 平成23年4月7日 23時32分頃
- ② 震央地名 宮城県沖(北緯38.2度、東経141.9度)
- ③ 震源の深さ 66km
- ④ 規模 マグニチュード7.1(暫定値)

(※)この地震は、平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震の余震と考えられる。

- ⑤ 各地の震度(震度5弱以上)
 - 震度6強 宮城県：仙台市、栗原市
 - 震度6弱 宮城県：塩竈市、名取市、岩沼市、登米市、東松島市、大崎市、蔵王町、川崎町、松島町、利府町、大衡村、涌谷町、美里町
 - 岩手県：大船渡市、一関市、釜石市、奥州市、矢巾町
 - 震度5強 宮城県：気仙沼市、大河原町、柴田町、亶理町、山元町、七ヶ浜町、大和町、富谷町、色麻町、加美町、南三陸町
 - 岩手県：盛岡市、花巻市、北上市、遠野市、八幡平市
 - 青森県：八戸市
 - 秋田県：秋田市、横手市、大仙市
 - 福島県：相馬市、田村市、南相馬市、伊達市、桑折町、国見町、新地町、飯舘村
 - 震度5弱 宮城県：白石市、角田市、村田町、丸森町
 - 岩手県：宮古市、久慈市、紫波町
 - 青森県：おいらせ町、五戸町、南部町、階上町
 - 秋田県：湯沢市、仙北市、五城目町
 - 福島県：福島市、郡山市、二本松市、本宮市、川俣町、天栄村、玉川村、楡葉町、双葉町
 - 山形県：新庄市、村山市、東根市、尾花沢市、中山町、河北町、大石田町、最上町、舟形町、大蔵村
 - 震度5弱以上と考えられるが震度を入手していない観測点 宮城県：石巻市、女川町

- ⑥ 津波
4月7日23時35分 津波警報：宮城県
津波注意報：青森県太平洋沿岸、岩手県、福島県、茨城県
→4月8日 0時55分 全ての津波警報・注意報が解除

福島県浜通りを震源とする地震(4月11日17時16分)

- ① 発生日時 平成23年 4月11日 17時16分
- ② 震央地名 福島県浜通り(北緯36.9度、東経140.7度)
- ③ 震源の深さ 6km
- ④ 規模 マグニチュード7.0(暫定値)

(※)この地震は、平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震の余震と考えられる。

- ⑤ 各地の震度(震度5弱以上)
 - 震度6弱 福島県：いわき市、中島村、古殿町
 - 茨城県：鉾田市
 - 震度5強 福島県：白河市、鏡石町、天栄村、棚倉町、平田村、浅川町
 - 茨城県：日立市、常総市、高萩市、北茨城市、筑西市、かすみがうら市、小美玉市
 - 栃木県：那須町
 - 震度5弱 宮城県：岩沼市、蔵王町、涌谷町
 - 山形県：上山市、山辺町、中山町、白鷹町
 - 福島県：郡山市、須賀川市、二本松市、田村市、伊達市、本宮市、西会津町、猪苗代町、湯川村、柳津町、会津美里町、西郷村、泉崎村、

矢吹町、矢祭町、鮫川村、石川町、玉川村、小野町、楢葉町、双葉町

茨城県：水戸市、土浦市、石岡市、笠間市、つくば市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、坂東市、稲敷市、行方市、つくばみらい市、茨城町、城里町、大子町、阿見町

栃木県：宇都宮市、大田原市、下野市、芳賀町

埼玉県：春日部市

新潟県：阿賀野市

⑥ 津 波

4月11日17時18分 津波警報：茨城県

津波注意報：宮城県、福島県、千葉県九十九里・外房

→4月11日18時05分 全ての津波警報・注意報が解除

福島県中通りを震源とする地震（4月12日14時07分）

① 発生日時 平成23年 4月12日 14時07分頃

② 震央地名 福島県中通り（北緯37.0度、東経140.6度）

③ 震源の深さ 15km

④ 規 模 マグニチュード6.4（暫定値）

（※）この地震は、平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震の余震と考えられる。

⑤ 各地の震度（震度5弱以上）

震度6弱 福島県：いわき市

茨城県：北茨城市

震度5強 福島県：浅川町、古殿町

茨城県：高萩市

震度5弱 福島県：郡山市、白河市、須賀川市、田村市、天栄村、中島村、石川町、平田村、楢葉町

茨城県：日立市、ひたちなか市、那珂市、鉾田市、小美玉市

⑥ 津 波 この地震により、日本の沿岸では若干の海面変動があるかもしれないが、被害の心配はなし

※余震活動地域の外側の長野県北部、静岡県東部、秋田県内陸北部でも震度5強以上の地震が発生している。

長野県北部を震源とする地震

① 発生日時 平成23年3月12日 3時59分頃

② 震央地名 長野県北部（北緯37.0度、東経138.6度）

③ 震源の深さ 8km（暫定値）

④ 規 模 マグニチュード6.7（暫定値）

⑤ 各地の震度（最大震度5弱以上）

震度6強 長野県：栄村

震度6弱 新潟県：十日町市、津南町

震度5強 群馬県：中之条町

新潟県：上越市

震度5弱 新潟県：長岡市、柏崎市、南魚沼市、出雲崎町、湯沢町、刈羽村

長野県：野沢温泉村

⑥ 津 波 この地震による津波の心配はなし

静岡県東部を震源とする地震

① 発生日時 平成23年3月15日 22時31分頃

② 震央地名 静岡県東部（北緯35.3度、東経138.7度）

③ 震源の深さ 14km（暫定値）

④ 規 模 マグニチュード6.4（暫定値）

⑤ 各地の震度（最大震度5弱以上）

震度6強 静岡県：富士宮市

震度5強 山梨県：忍野村、山中湖村、富士河口湖町

震度5弱 神奈川県：小田原市、山北町

山梨県：身延町、南アルプス市、市川三郷町、富士吉田市

- 静岡県：富士市、御殿場市、小山町
- ⑥ 津波 この地震により、日本の沿岸では若干の海面変動があるかもしれないが、被害の心配はなし

秋田県内陸北部を震源とする地震

- ① 発生日時 平成23年4月1日 19時49分
- ② 震央地名 秋田県内陸北部（北緯40.3度、東経140.4度）
- ③ 震源の深さ 12km（暫定値）
- ④ 規模 マグニチュード5.0（暫定値）
- ⑤ 各地の震度（震度5弱以上）
震度5強 秋田県：大館市
震度5弱 秋田県：北秋田市
- ⑥ 津波 この地震による津波の心配はなし

※モーメントマグニチュードとは、地下岩盤のずれの規模（ずれ動いた部分の面積×ずれた量×岩石の硬さ）をもとにして計算したものの。（規模の大きな地震を正確に表すのに有効）（気象庁）

2 被害の状況

- (1) 人的被害（死者14,828人、行方不明者9,649人、負傷者5,444人）
※人的被害について各都道府県から報告のあった数である。（別紙1のとおり）
なお、対応が完了したのものとして、緊急消防援助隊から活動報告があったもの及び各県から報告があったものの概要は別紙2のとおり
- ※余震による被害の内訳
宮城県沖を震源とする地震（4月7日23時32分頃発生）（死者4人、負傷者296人）
福島県浜通りを震源とする地震（4月11日17時16分発生）（死者4人、負傷者10人）
福島県浜通りを震源とする地震（4月12日14時07分頃発生）（負傷者1人）
- (2) 物的被害（全壊88,899棟、半壊35,678棟、一部破損271,149棟）
※物的被害について各都道府県から報告のあった数である。（別紙1のとおり）
- (3) 火災の発生状況（344件うち344件鎮火）
※火災の発生状況について各都道府県から報告のあった数である。（別紙1のとおり）
各都道府県から報告のあった主な火災の発生状況は次のとおり

【延焼中の火災】

延焼中の火災なし（3月20日12時30分時点）

【鎮火した火災】

岩手県

- ：野田村の大規模火災1件、宮古市内火災5件、山田町火災1件（3月15日10時00分時点）
- ：大槌町城山体育館及び古廟坂トンネル周辺での林野火災（3月16日7時45分時点）
- ：山田町及び宮古市田老町の2地域における大規模火災（3月16日7時30分時点）
- ：山田町の山林火災（4月2日12時30分時点）

《宮城県沖を震源とする地震 4月7日23時32分頃発生によるもの》

- ：奥州市のクリーンセンター焼却棟屋根の火災（4月8日2時14分時点）
- ：奥州市の家電量販店の火災（4月8日2時14分時点）
- ：大船渡市の住宅火災（4月8日3時24分時点）

宮城県

- ：仙台市宮城野区の民家数棟の住宅火災（3月12日自然鎮火）
- ：仙台市泉区明通工業地帯印刷工場火災（3月12日0時20分自然鎮火）
- ：石巻市蛇田地区の住宅火災1件4棟（3月13日13時00分時点）
- ：石巻市東北電力女川発電所タービンビルの火災（3月13日23時30分時点）
- ：石巻市広範囲での建物火災（3月15日11時30分時点）
- ：多賀城市（石油コンビナート）JX日鉱日石エネルギー（株）仙台製油所の火災（3月15

日 14 時 30 分時点)

- : 気仙沼市大島地区(離島)の山林火災(3月18日7時50分時点)
- : 気仙沼市大浦地区山林火災(3月18日7時50分時点)
- : 石巻市門脇地区における広範囲な建物火災(3月18日12時47分時点)
- : 気仙沼市鹿折地区の街区の建物火災(3月18日12時47分時点)
- : 仙台市(石油コンビナート)JFE条鋼(株)において山積みの鉄屑から火災(3月20日11時40分時点)
- : 多賀城市(石油コンビナート)JX日鉱日石エネルギー(株)仙台製油所防油堤内の配管火災(3月21日10時55分時点)
- : 気仙沼市内の脇地区のその他火災(4月3日20時10分時点)
- : 気仙沼市鹿折地区のその他火災(4月3日20時10分時点)

《宮城県沖を震源とする地震 4月7日23時32分頃発生によるもの》

- : 仙台市の建物火災1件、その他(電柱)火災1件(4月8日7時30分時点)
- : 大崎地域広域行政事務組合消防本部管内の建物火災3件(4月9日20時18分時点)

秋田県

《宮城県沖を震源とする地震 4月7日23時32分頃発生によるもの》

- : 秋田市日本大昭和板紙(株)秋田工場のその他火災(4月8日4時20分時点)

福島県

- : 南相馬市東北電力原町火力発電所敷地内のオイル棟の火災(3月14日20時00分時点)

《福島県浜通りを震源とする地震 4月11日17時16分頃発生によるもの》

- : いわき市泉町五丁目における火災(4月11日18時20分時点)
- : いわき市泉町下川の薬品工場における火災(液化天然ガスタンクの弁から出火)(4月11日18時15分時点)

《福島県浜通りを震源とする地震 4月12日14時07分頃発生によるもの》

- : いわき市錦町における建物火災(4月12日15時15分時点)

千葉県

- : 市川市(石油コンビナート)(株)杉田製線市川工場の危険物施設火災。負傷者1人(軽傷)(3月11日17時44分時点)
- : 市原市(石油コンビナート)コスモ石油(株)千葉製油所の高圧ガスタンク火災(3月21日10時10分時点)負傷者6人うち重傷者1人(3月11日15時50分時点)→チッソ石油化学(株)五井製造所へ飛び火しアタクチックポリプロピレン屋外保管場所火災が発生(3月11日17時15分時点)→チッソ石油化学(株)鎮火(3月12日1時33分時点)→丸善石油化学(株)千葉工場のアルコールケトンプラントへ飛び火し火災が発生(3月12日2時45分時点)→丸善石油化学(株)鎮火(3月13日8時55分時点)

神奈川県

- : 川崎市(石油コンビナート)JFEスチール(株)東日本のケーブル火災(3月11日17時30分時点)

(4) その他の被害

【対応完了】

青森県

- : 三沢市三沢漁港内において、屋外タンク3基(重油220キロリットル×2基軽油50キロリットル×1基)が津波により倒壊し、所在不明の軽油50キロリットルタンクについて捜索終了(3月22日15時30分時点)

岩手県

- : 花巻市葛丸ダムにおける岩盤崩落の土砂撤去(3月12日20時00分時点)
- : 二戸市において2棟の地滑りについて電気復旧し、通信可能(3月14日21時00分時点)
- : 3月14日7時59分(消防覚知)盛岡市内のデパートの地下において爆発があり、1階フロアが崩落、負傷者12人について消防隊が対応(3月15日9時55分時点)

- : 久慈市（石油コンビナート）久慈国家石油備蓄基地において、排水タンク3基が流され、スロップタンク1基が傾いた。スロップタンクから漏洩したが、バルブを閉止し漏えいは停止（3月15日22時30分時点）
- : 九戸村役場において庁舎停電及び電話不通の復旧（3月16日18時00分時点）
- : 遠野市本庁舎使用不可で一時屋外テントにおいて災害対策本部運営するも屋外テントを撤去し、本庁舎内に災害対策本部設置（3月18日）
- : 住田町及び岩泉町の通信が不安定な状態の解消（3月22日19時35分時点）

宮城県

- : 女川町役場冠水し機能せず（3月12日8時30分時点）→仮設の町役場を設置し、消防防災無線を確保して役場機能を回復（3月13日12時00分時点）
- : 南三陸町役場が冠水し電話も通じない状況（3月12日23時00分時点）→仮設の町役場を設置し、消防防災無線を確保して役場機能を回復（3月13日12時00分時点）
- : 仙台市（石油コンビナート）全農エネルギー（株）仙台石油基地においてガソリンタンクの配管からガソリンが防油堤内に漏えい→バルブを閉止し配管からの噴出を止めた（3月17日12時40分時点）→漏えいした危険物の回収終了（3月25日15時30分時点）
- : 多賀城市（石油コンビナート）JX日鉱日石エネルギー（株）仙台製油所において津波により配管が破損し油が海上等に漏えい（3月17日13時40分）→漏えいの拡大及び火災危険なし（3月24日8時30分時点）

《宮城県沖を震源とする地震 4月7日23時32分頃発生によるもの》

- : 登米市において屋外タンク貯蔵所（重油1,980リットル）の配管が破損し、約1,000リットル流出。登米市消防本部が対応（4月8日1時00分時点）→処置完了（4月8日1時36分時点）
- : 仙台市においてガス漏れ等83件（4月9日0時00分時点）→処置完了（4月11日11時00分時点）
- : 大崎地域広域行政事務組合消防本部管内において危険物漏えい5件、ガス漏れ2件→処置完了（4月9日9時00分時点）

山形県

- : 酒田市（石油コンビナート）東西オイルターミナル（株）において屋外タンクの内部浮き蓋上にガソリンが被さり火災危険があり、ガソリンの抜き取り完了（3月22日19時30分時点）

福島県

《福島県浜通りを震源とする地震 4月11日17時16分頃発生によるもの》

- : いわき市（石油コンビナート）小名浜製錬株式会社小名浜製錬所において屋外タンク貯蔵所の底板から重油約1キロリットル流出 →事業所により抜き取り作業実施（4月14日20時30分時点）→処置完了（4月18日16時00分）
- : いわき市田人町字才鉢地内における土砂崩れに巻き込まれた可能性のある車があるとの通報を受け、いわき市消防本部（6隊23人）、自衛隊、警察及び県土木事務所が捜索活動を実施（4月13日、4月14日）→巻き込まれた車両を発見し1人救出（死亡を確認）。消防、自衛隊及び警察の活動は終了（4月16日20時00分時点）

茨城県

- : 行方市と鉾田市を結ぶ鹿行大橋が倒壊（3月11日18時30分時点）
- : 東海村日本原子力発電（株）東海第二発電所において残留熱除去系ポンプが停止したが、高圧炉心スプレイポンプが自動起動し、運転（3月14日6時30分時点）→残留熱除去系ポンプにて原子炉を冷却中（4月2日15時00分時点）

千葉県

- : 袖ヶ浦市（石油コンビナート）東京ガス（株）袖ヶ浦工場においてLNGが漏えい（3月11日14時46分）→応急処置を実施し復旧済み（3月12日2時13分時点）
- : 市原市（石油コンビナート）古河電気工業（株）千葉事業所において流出した絶縁油を回収終了（3月12日10時00分時点）
- : 船橋市（石油コンビナート）JX日鉱日石エネルギー（株）船橋油槽所において漏えいしたガソリンを回収終了（3月14日12時30分時点）

- : 市原市（石油コンビナート）コスモ石油（株）千葉製油所の浮き屋根式タンクの屋根上にナフサが溢れ、タンク内の残油移送完了（3月17日1時15分時点）
- : 市原市（石油コンビナート）コスモ石油（株）千葉製油所においてアスファルトタンク側板がガスタンク火災の影響で開口して流出したアスファルトを回収終了（護岸の洗浄作業へ移行）（3月26日13時50分時点）

神奈川県

- : 川崎市（石油コンビナート）東燃ゼネラル石油（株）川崎工場の浮き屋根式屋外タンク（原油）が地震によるスロッシングにより浮き屋根上に原油が溢流し、タンク内の残油を移送完了（3月19日10時00分時点）
- : 川崎市（石油コンビナート）エム・シー・ターミナル（株）川崎事業所において浮き屋根式タンクの屋根上に灯油が溢れ、タンク内の残油移送完了（3月23日3時00分時点）
- : 川崎市（石油コンビナート）東亜石油（株）扇町工場扇町地区において浮き屋根式タンク（重油）の浮き屋根が沈没（3月14日12時00分時点）→タンク内重油の移送を実施→完了（4月12日10時00分時点）
- : 川崎市（石油コンビナート）エム・シー・ターミナル（株）川崎事業所において屋外タンクの内部浮き蓋上にキシレン（危険物第4類第2石油類）約600リットルが溢れた→タンク内に窒素を充填し、酸素濃度を管理しながら移送を実施→完了（4月12日10時00分時点）

新潟県

- : 聖籠町（石油コンビナート）東北電力（株）東新潟火力発電所において原油微量漏えい1件→火災危険なし（3月12日10時00分時点）
- : 聖籠町（石油コンビナート）新潟石油共同備蓄（株）東基地及び西基地において特定屋外タンク2基、液面飛散による原油微量漏えい（3月11日14時46分時点）→火災危険なし

3 避難の状況（5月13日11時00分時点）

各都道府県から報告のあった避難されている避難者数合計 171, 519人（別紙3のとおり）

4 地方公共団体における災害対策本部等の設置状況

3月11日

| | | | |
|------|--------|----------------|-----------------|
| 北海道 | 15時30分 | 災害対策本部設置 | |
| 青森県 | 14時46分 | 災害対策本部設置 | |
| 岩手県 | 14時46分 | 災害対策本部設置 | |
| 宮城県 | 14時46分 | 災害対策本部設置 | |
| 秋田県 | 14時46分 | 災害対策部設置 | → 15時34分 災害対策本部 |
| | | → 3月18日 16時28分 | 災害警戒部に移行 |
| 山形県 | 14時46分 | 災害対策連絡会議 | |
| | | → 3月13日 18時00分 | 災害対策本部に移行 |
| 福島県 | 14時46分 | 災害対策本部設置 | |
| 茨城県 | 14時46分 | 災害対策本部設置 | |
| 栃木県 | 14時46分 | 災害対策本部設置 | |
| 群馬県 | 14時55分 | 災害対策本部設置 | |
| | | → 3月12日17時25分 | 災害警戒本部に移行 |
| 埼玉県 | 14時46分 | 災害対策本部設置 | |
| 千葉県 | 14時46分 | 災害対策本部設置 | |
| 東京都 | 14時46分 | 災害即応対策本部設置 | |
| 神奈川県 | 15時10分 | 災害対策本部設置 | |
| 新潟県 | 15時00分 | 災害対策本部設置 | |
| 静岡県 | 16時10分 | 警戒本部設置 | → 3月12日13時50分廃止 |
| 愛知県 | 15時30分 | 災害対策本部設置 | → 3月16日 9時30分廃止 |
| 三重県 | 15時30分 | 災害対策本部設置 | → 3月14日 8時40分廃止 |
| 兵庫県 | 15時14分 | 災害警戒本部設置 | → 3月12日20時20分廃止 |
| 徳島県 | 15時30分 | 災害対策本部設置 | → 3月12日13時50分廃止 |
| 高知県 | 15時45分 | 災害対策本部設置 | → 3月23日16時00分廃止 |

佐賀県 15時30分 災害情報連絡室設置
→ 21時35分 災害警戒本部に移行 → 3月12日13時50分廃止

3月12日

長野県 3時59分 災害対策本部設置

3月15日

静岡県 22時35分 災害対策本部設置 → 3月16日17時00分廃止

5 消防機関の活動

(1) 緊急消防援助隊

① 派遣出動隊数の状況(5月13日時点)

派遣人員総数 約28,400人

派遣部隊総数 約7,500隊(うちヘリ58機)

(注) 交替分を含む派遣された人員・部隊の総数である。

② 派遣状況(最大時:3月18日11時00分時点)

派遣人員 6,099人、派遣隊数 1,558隊

③ 派遣状況(5月13日11時00分時点)

※詳細は別紙4「緊急消防援助隊の派遣・活動状況」のとおり

昨日の活動実績及び本日の活動予定については別紙5のとおり

派遣人員合計 118人

派遣部隊数合計 32隊(うち陸上部隊 28隊、航空部隊 4隊)

岩手県へ航空部隊2隊が出動

宮城県へ航空部隊2隊が出動

福島県へ陸上部隊28隊が出動

茨城県へ陸上部隊60隊、航空部隊1隊が出動 → 全隊が他県へ部隊移動

千葉県へ陸上部隊12隊、海上部隊2隊が出動 → 全隊引揚

新潟県へ陸上部隊1隊、航空部隊1隊が出動 → 全隊が他県へ部隊移動

長野県へ航空部隊2隊が出動 → 全隊が他県へ部隊移動

静岡県へ航空部隊1隊が出動 → 全隊が他県へ部隊移動

④ 活動実績

ア 航空部隊は情報収集、人命救助及び空中消火等に、陸上部隊は消火・救助活動等に
従事し、4月8日18時まで把握している救助者数は4,614人(地元消防本部
等と協力し救出したものを含む。うち、1,302人は警察と共同。)

なお、福岡市ヘリコプター及び福井県ヘリコプターが福島県内での活動終了後放射
線線量の測定を行ったところ、人体に影響のないレベルの数値を検値したため、除染
を実施

イ 海上部隊は、3月11日からコンビナート火災の消火活動に従事

(2) 地元消防本部等

① 被災地では、消防機関の人員(消防吏員、消防団員)が県内の広域応援も含め、消火、 救助、救急等の対応を行っている。

特に被害の大きい岩手県、宮城県、福島県における県内応援における出場隊数は、岩
手県14隊49人、宮城県5隊16人、福島県23隊78人となっている。(3月25日
時点)

なお、消防吏員等の数は下記のとおり(平成22年4月1日現在)

岩手県 合計25,346人(吏員1,926人、団員23,420人)

宮城県 合計24,644人(吏員2,963人、団員21,681人)

福島県 合計37,764人(吏員2,424人、団員35,340人)

② 救助者数については全体を把握していないが、仙台市消防局(職員数1,068人)では、 3月24日15時00分現在までに2,994人の救助を行っている。

③ 常備消防等・消防団の被害状況(常備消防等5月11日現在:別紙6、消防団5月11 日現在:別紙7)

(常備消防等については、青森県、岩手県、宮城県、福島県及び千葉県の各消防本部から、消防団につい
ては、岩手県、宮城県及び福島県から現時点で把握できるものとして報告を受けた数値。なお、消防団
については、調査中であり不明としている市町村が多くある。)

ア 死者・行方不明者数

消防職員 死者 20人、行方不明者 7人

消防団員 死者 182人、行方不明者 63人

イ 建物被害（全部又は一部使用不能）

消防本部・消防署 28 棟、分署又は出張所 71 棟

消防団拠点施設 398 箇所

ウ 車両等被害

常備消防 車両 70 台、消防艇 1 艇

消防団 車両 231 台

ほかに宮城県防災航空隊 ヘリコプター 1 機

(3) 原子力発電所対応

① 発電所対応

- ・原子力保安院からの要望を受けて、福島県原子力災害対策センターに双葉地方広域市町村圏組合消防本部が参画（3月12日）
- ・原子力安全・保安院から施設を冷却するための装備を持った部隊を派遣してほしいとの要請があり、消防庁長官から、東京消防庁のハイパーレスキュー隊（海水放水能力毎分 3,500 ℓ 2 隊を含む）及び仙台市消防局の特殊装備部隊（海水放水能力毎分 4,250 ℓ 1 隊を含む）の緊急消防援助隊としての派遣を要請→出場途上において原子力安全・保安院の要請取り消しにより、両消防本部に対する出動要請を解除（3月12日）
- ・官房長官指示により、消防庁から下記の消防本部に協力要請し、合計 4 台の消防ポンプ自動車を東京電力に貸与。
 - 郡山地方広域消防組合消防本部（2台） 3月13日 20時45分到着
 - いわき市消防本部（1台） 3月14日 0時45分到着
 - 須賀川地方広域消防本部（1台） 3月14日 0時45分到着
- ・官房長官指示により、消防庁から下記の消防本部に協力要請し、合計 8 台（総計 12 台）の消防ポンプ自動車を東京電力に貸与。
 - 米沢市消防本部（1台） 3月14日 21時45分到着
 - 会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部（1台） 3月14日 19時10分到着
 - 宇都宮市消防本部（2台） 3月14日 21時50分到着
 - さいたま市消防局（2台） 3月15日 1時15分到着
 - 新潟市消防局（2台） 3月14日 23時45分到着
- ・被災地での要救助者等のスクリーニングのため、消防庁より依頼し東京都より 1 万枚（3月14日受領、3月16日発送）、千葉市消防局より 3 千枚（3月15日受領、発送）のトリアージタグの提供を受け、それを福島県の DMAT 事務局へ提供。そのうち 1,000 枚は J ビレッジにおいて保管。（3月30日）
- ・福島第一原子力発電所から 4 号機において火災が発生した旨の通報があり、双葉地方広域市町村圏組合消防本部から 6 隊 21 人が消火のため順次出動→自然鎮火した模様（3月16日）
- ・総理大臣から東京都知事に対し、福島第一原子力発電所への特殊車両等の派遣の要請があり、都知事がそれを受諾（3月17日夜）。それを受けて消防庁長官から、東京消防庁のハイパーレスキュー隊等の緊急消防援助隊としての派遣を要請（3月18日 0 時 50 分）
 - 東京消防庁から特殊災害対策車等 30 隊 139 人が出場（3月18日 3 時 20 分）→福島第一原子力発電所に到着（3月18日 17 時 33 分）
- ・総務大臣から大阪市長に対し、福島第一原子力発電所への特殊車両等の派遣の要請があり、大阪市長がそれを受諾（3月18日 20 時 10 分）。それを受けて消防庁長官から、大阪市消防局の特殊車両部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（3月18日 20 時 10 分）→遠距離対応送水システム及び消防車等 17 隊 53 人が出場（3月19日 17 時 24 分）→いわき市立総合体育館に全隊集結（3月20日 10 時 50 分）
- ・東京消防庁ハイパーレスキュー隊が福島第一原子力発電所 3 号機に対し放水実施（3月19日 0 時 30 分頃から約 20 分間、放水実績約 60t）
- ・福島第一原子力発電所に対応中の部隊の交代要員として東京消防庁の 14 隊 102 人が常磐自動車道（下り）守谷サービスエリア駐車場に集結（3月19日 8 時 20 分時点）
- ・東京消防庁ハイパーレスキュー隊が福島第一原子力発電所 3 号機に対し 2 回目の放水実施（3月19日 14 時 05 分から 20 日 3 時 40 分：当初予定 7 時間のところ実績 14 時間、放水実績約 2,430t）
- ・総務大臣から横浜市長に対し、福島第一原子力発電所への特殊車両等の派遣の要請があり、横浜市長がそれを受諾。それを受けて消防庁長官から、横浜市消防局の特殊車両部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（3月19日 15 時 30 分）。

- ・総務大臣から川崎市長に対し、福島第一原子力発電所への特殊車両等の派遣の要請があり、川崎市長がそれを受諾。それを受けて消防庁長官から、川崎市消防局の特殊車両部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（3月19日16時30分）。
- ・福島第一原子力発電所での対応に伴う除染活動を支援するため、消防庁長官から、新潟市消防局及び浜松市消防局の大型除染システム部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（3月20日16時00分）
- ・東京消防庁ハイパーレスキュー隊が福島第一原子力発電所3号機に対し3回目の放水実施（3月20日21時30分から21日3時58分まで約6時間30分、放水実績約1,137t）
- ・緊急消防援助隊（東京消防庁及び大阪市消防局）が3号機への放水活動のため、発電所まで出動したが、2、3号機の発煙により活動中止（3月21日）。以降の福島第一原発での緊急消防援助隊の活動（除染を除く）の調整については、東京消防庁が担当。
- ・浜松市消防局（1隊5人、3月21日20時00分）、新潟市消防局（1隊4人、3月22日4時00分）、横浜市消防局（9隊67人、3月22日8時00分）がそれぞれ出場→浜松市消防局（3月22日6時55分）、新潟市消防局（3月22日8時38分）がそれぞれJビレッジに到着。横浜市消防局（3月22日12時40分）がJビレッジに到着。
- ・総務大臣から名古屋市長に対し、福島第一原子力発電所への特殊車両等の派遣の要請があり、名古屋市長がそれを受諾。それを受けて消防庁長官から、名古屋市消防局の特殊車両部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（3月22日13時40分）。
- ・総務大臣から京都市長に対し、福島第一原子力発電所への特殊車両等の派遣の要請があり、京都市長がそれを受諾。それを受けて消防庁長官から、京都市消防局の特殊車両部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（3月22日13時50分）。
- ・総務大臣から神戸市長に対し、福島第一原子力発電所への特殊車両等の派遣の要請があり、神戸市長がそれを受諾。それを受けて消防庁長官から、神戸市消防局の特殊車両部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（3月22日14時00分）。
- ・緊急消防援助隊（東京消防庁及び大阪市消防局）が福島第一原子力発電所3号機に対し4回目の放水実施（3月22日15時10分から22日16時00分：放水実績約150t）。
- ・浜松市消防局及び新潟市消防局が、大型除染システムの東京電力による設営作業を支援（3月22日11時00分）→東京電力による除染設備、除染体制が整ったため業務を終了（3月23日17時10分時点）。
- ・東京消防庁から第三陣7隊32人が、いわき市立総合体育館に到着（3月22日13時10分）
- ・内閣官房の依頼により、消防庁から東京消防庁に協力要請し、消防ポンプ自動車1台を東京電力に貸与（3月22日20時27分）
- ・緊急消防援助隊（横浜市消防局（東京消防庁が支援））が福島第一原子力発電所3号機に対する5回目の放水のためJビレッジを出発（3月23日15時15分時点）→福島第一原子力発電所3号機から黒煙を確認したため作業中止（3月23日16時35分時点）
- ・川崎市消防局（12隊36人）が3月24日8時出発。→いわき市立総合体育館に到着（3月24日13時40分）
- ・緊急消防援助隊（川崎市消防局（東京消防庁が支援））が福島第一原子力発電所3号機に対し5回目の放水実施（3月25日13時30分から16時00分：放水実績約450t）（累計約4,227t）
- ・名古屋市消防局（6隊34人）が3月25日22時27分出発。→いわき市立総合体育館に到着（3月26日12時30分）
- ・東京消防庁から第四陣7隊33人（3月25日16時10分、26日20時05分着の1隊4名を含む）が、いわき市立総合体育館に到着。
- ・京都市消防局（11隊40人）が3月27日9時40分出発。→いわき市立総合体育館に到着（3月28日13時30分）
- ・東京消防庁から第五陣5隊29人が、いわき市立総合体育館に到着（3月28日14時50分）
- ・神戸市消防局（7隊53人）が3月29日10時20分出発。→いわき市立総合体育館に到着（3月30日13時55分）
- ・東京消防庁から第六陣9隊35人が、いわき市立総合体育館に到着（3月31日14時10分）
- ・福島原発発電所事故対策統合本部との調整を踏まえ、いわき市に進出拠点を確保した上で、首都圏の大都市の消防本部がそれぞれの消防本部で待機し、即応体制を確保（4月2日～）

- ・福島第一原子力発電所1～4号機放水口サンプリング建屋1階（放射線モニタリング予備電源のバッテリー及び配線）において出火
→双葉地方広域市町村圏組合消防本部が覚知し出動（4月12日6時48分覚知）
→東京電力職員が消火器により初期消火し、鎮火（4月12日9時12分時点）

② 搬送対応

- ・福島第一原子力発電所（1号機）において爆発が発生、負傷者4人を東京電力が病院へ搬送（3月12日）
- ・福島第二原子力発電所3km圏内の住民を避難させるため双葉地方広域市町村圏組合消防本部が要援護者等の搬送支援を実施（3月12日）
- ・福島第一原子力発電所から10km圏内の病院の入院患者（自力避難困難者21人）と病院関係者の避難を滋賀県隊、岐阜県隊、安達地方広域行政組合消防本部救急隊が自衛隊とともに実施（3月12日）
- ・3月14日11時1分頃、福島第一原子力発電所（3号機）において白煙が発生
双葉地方広域市町村圏組合消防本部の救急隊2隊、救助隊1隊が出動し、負傷者6人を搬送（3月14日14時50分時点）
- ・福島県災害対策本部から屋内退避区域（20～30km）にある病院からの一部患者の搬送について緊急消防援助隊に支援要請。→緊急消防援助隊を福島県に派遣する消防本部のうち、静岡市消防局及び岐阜市消防本部に消防庁長官から屋内退避区域内での活動について協力要請（3月17日）
- ・福島第一原子力発電所から20～30km圏内又は周辺地域の病院・施設等からの搬送を地元消防機関及び緊急消防援助隊により実施（3月17日～、詳細は別紙8参照）
- ・3号機で放射線の暴露を受けた作業員3人のうち2人を、消防庁が派遣している山口芳裕医師（杏林大学救急医学教授）及び森村尚登医師（横浜市立大学救急医学教授）がJビレッジにて診察、除染指示。双葉広域市町村圏組合消防本部は、除染を行い、福島県立医科大学へ搬送（3月24日）（その後3号機で放射線の暴露を受けた作業員3人をワゴンタクシーにて独立行政法人放射線医学総合研究所（千葉県）へ搬送（同研究所医師同乗）（3月25日））
- ・福島県内屋内退避区域（福島第一原子力発電所から20～30km）からの自主避難支援のため、7県隊からなる75隊の救急搬送体制を、10都県からなる約100隊の体制へと強化（3月26日）
- ・福島県内の救急搬送体制（緊急消防援助隊 救急部隊 計107隊）（3月26日15時時点）群馬県8隊、栃木県6隊、埼玉県15隊、東京都10隊、千葉県10隊、神奈川県20隊、岐阜県6隊、静岡県14隊、滋賀県9隊、茨城県9隊
- ・福島第一原子力発電所から20～30km圏内の在宅（巡回）診療の実施に際し、緊急消防援助隊の救急救命士が、搬送が必要な場合の連絡調整員として各チームに1人同乗し、活動実施。必要に応じ、消防機関が搬送を実施（4月4日～、詳細は別紙9参照）
- ・福島第一原発で作業中に体調不良となった作業員1人を、東京電力がJビレッジへ搬送し、その後、双葉地方広域市町村圏組合消防本部が、Jビレッジからいわき市立総合磐城共立病院へ搬送（4月7日）
- ・福島第一原発で作業中に体調不良となった作業員1人を、東京電力がJビレッジへ搬送し、その後、双葉地方広域市町村圏組合消防本部が、Jビレッジから福島労災病院（いわき市）へ搬送（4月9日）
- ・福島第一原発で作業中に体調不良となった作業員1人を、東京電力がJビレッジへ搬送し、その後、双葉地方広域市町村圏組合消防本部が、Jビレッジからいわき市立総合磐城共立病院へ搬送（4月10日）
- ・福島第一原発で体調不良となった医療班の職員を、東京電力がJビレッジへ搬送し、その後、双葉地方広域市町村圏組合消防本部が、Jビレッジからいわき市立総合磐城共立病院へ搬送（4月16日）
- ・福島第一原発で作業中に負傷した作業員1人を、東京電力がJビレッジへ搬送し、その後、双葉地方広域市町村圏組合消防本部が、Jビレッジから福島労災病院（いわき市）へ搬送（5月5日）
- ・福島第一原発で作業中に体調不良となった作業員1人を、東京電力がJビレッジへ搬送し、その後、双葉地方広域市町村圏組合消防本部が、Jビレッジからいわき市立総合磐城共立病院へ搬送（5月12日）

③ その他

- ・大熊町のホテルウィルでぼや火災が発生（3月31日14時59分覚知）。双葉広域市町村圏組合消防本部が出場。→鎮火（3月31日17時12分）→双葉広域市町村圏組合消防本部が火災原因調査を実施（4月1日13時00分～）

6 消防庁の対応

震度6弱以上を記録した都道府県に対し、適切な対応及び被害報告について要請するとともに、震度6弱以上を記録した関係消防本部に直接被害状況の問い合わせをした。

対応状況は以下のとおりである。

- | | | |
|-------|--------|---|
| 3月11日 | 14時46分 | 消防庁災害対策本部設置（本部長：長官／第3次応急体制） 消防庁コンビナート特命班設置 |
| | 14時55分 | 震度6弱以上を記録した都道府県に対し、適切な対応及び被害報告について要請 |
| | 15時00分 | 震度6弱以上を記録した岩手県、宮城県及び各消防本部に対し、119番通報及び被害状況を確認するも、軒並み不通 →3月12日朝には全消防本部と通信可能 |
| | 15時00分 | 岩手県及び宮城県に消防庁職員各2人派遣を決定 |
| | 15時03分 | 消防庁長官から北海道、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、神奈川県、富山県、山梨県の航空部隊に出動準備の指示 |
| | 15時05分 | 岩手県庁と連絡確認 現在のところ被害状況不明 |
| | 15時40分 | 消防庁長官から緊急消防援助隊に対して出動指示 |
| | 16時30分 | 消防庁職員2人（出張中）を福島県に派遣 →21時15分福島県庁到着 |
| | 17時30分 | 消防庁職員2人を宮城県に派遣 →21時05分宮城県庁到着 |
| | 18時00分 | 消防庁職員2人を岩手県に派遣 政府調査団の一員として消防庁職員1人（総務課長）を宮城県に派遣→21時00分宮城県庁到着 |
| | 18時50分 | 消防庁職員2人を茨城県に派遣 |
| | 19時50分 | 消防庁職員1人（青森県八戸市合同庁舎に出張中）に現地での情報収集指示 |
| | 21時15分 | 内閣官房広域医療班として消防庁職員1人を被災地に派遣 |
| | 22時40分 | 緊急災害対策本部要員として消防庁職員3人を派遣 |
| 3月12日 | 4時15分 | 新潟県中越地方を震源とする地震において震度5強以上を記録した長野県、新潟県及び群馬県に対し適切な対応及び被害報告について要請するとともに関係消防本部に直接被害状況の問い合わせをした。→長野県については119番通報なしとの情報 →新潟県柏崎市においてホテルの避難階段より転落1人負傷（軽傷） |
| | 8時30分 | 政府調査団の一員として消防庁職員1人を岩手県に派遣 |
| | 9時00分 | 政府調査団の一員として消防庁職員1人を福島県に派遣 |
| 3月13日 | | 片山総務大臣及び鈴木総務副大臣等が岩手県及び宮城県を視察 「救急搬送に伴う放射能汚染に係る情報提供等について（事務連絡）」を各都道府県に対して連絡 |
| | 16時00分 | 千葉県市原市のコンビナート火災に関して、有毒ガスが発生して危険な状態にあるという誤った情報のチェーンメールに対し、消防庁からツイッターによる発信及びマスコミへの情報提供を実施 |
| 3月14日 | 1時00分 | 「東京電力の需給逼迫による計画停電の実施について（消防庁災害対策本部通知）」を東京電力管内の9都県及び管内消防本部に対して連絡 |
| | 3時00分 | 「東京電力株式会社による輪番停電に係る在宅医療機器使用患者の対応について」を厚生労働省の依頼に基づき、東京電力管内の9都県及び管内消防本部に対して連絡 |
| | 11時25分 | 消防庁長官から山口県、四国、九州及び沖縄県の緊急消防援 |

| | | |
|-------|--------|--|
| | | 助隊に対して出動指示 「東京電力の需給逼迫による計画停電の実施に伴う防火対策の徹底について（事務連絡）」を東京電力管内の9都県及び管内消防本部に対して連絡 |
| 3月15日 | 14時00分 | 「東北電力の需給逼迫による計画停電の実施について（消防庁災害対策本部通知）」を東北電力管内の4県及び管内消防本部に対して連絡 |
| | 14時00分 | 「東北電力株式会社による輪番停電に係る在宅医療機器使用患者の対応について」を厚生労働省の依頼に基づき、東北電力管内の4県及び管内消防本部に対して連絡 |
| | 22時31分 | 22時31分に発生した静岡県東部を震源とする地震において、震度5弱以上を記録した都道府県に対し、適切な対応及び被害報告について要請 |
| | 22時35分 | 震度5弱以上を記録した神奈川県、山梨県、静岡県並びに各消防本部に対し、119番通報及び被害状況を確認。 「富士宮市消防本部において、119番通報殺到中。富士市消防本部及び御殿場市・小山町広域行政組合消防本部において119番通報数件入電中」 |
| | 22時55分 | 消防庁長官から緊急消防援助隊として東京消防庁の指揮支援部隊及び横浜市消防局の航空部隊へ静岡県に出動指示。すでに平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震へ応援のため出動指示を受け、東北地方に向け付近を前進中の福岡県及び宮崎県に対して転戦指示 |
| | 23時50分 | 静岡県災害対策本部からの聞き取り情報 「静岡県内においてはすべての市町村と連絡が取れており現在のところ大きな被害情報なし」 「東北電力の需給逼迫による計画停電の実施に伴う防火対策の徹底について（事務連絡）」を東北電力管内の4県及び管内消防本部に対して連絡 |
| 3月16日 | | 「東北地方太平洋沖地震における被災地でのガソリン等の運搬、貯蔵及び取扱い上の留意事項について（事務連絡）」を各都道府県及び消防本部に対して連絡 |
| 3月17日 | 7時00分 | 福島第一原子力発電所対応に係る連絡調整班を設置 「東北地方太平洋沖地震における被災地でのガソリン等の運搬、貯蔵及び取扱い上の留意事項に係る啓発用資料の送付について（事務連絡）」を各都道府県及び消防本部に対して連絡 |
| 3月18日 | | 「救急救命士の特定行為の取扱いについて（事務連絡）」を各都道府県に対して連絡 福島第一原子力発電所対応のため消防庁職員1人を福島県へ派遣（3月18日～4月2日） |
| 3月19日 | | 東京消防庁や消防庁が福島第一原子力発電所で活動する消防職員の健康チェックを行うため、救急専門医を交替で派遣（3月19日～4月1日） 消防庁派遣の専門医には、消防庁職員が同行（3月21日～22日） |
| | 19時00分 | 震度5弱以上を記録した茨城県及び10消防本部に対し、適切な対応及び被害報告について要請 |
| | 19時14分 | 震度5弱以上を記録した茨城県及び10本部と通信可能 |
| 3月20日 | 16時00分 | 消防庁災害対策本部に原発特命班を設置 |
| 3月23日 | | 消防庁が、消防職員の暴露放射線線量の推計を行うとともに専門的見地からのアドバイス等を行うため、診療放射線技師を派遣（3月23日～4月2日） 「東北地方太平洋沖地震で現場活動に従事した消防職員の惨事ストレス対策について（事務連絡）」を各都道府県及び消防本部に対して連絡 |
| | 7時17分 | 7時12分頃に発生した福島県浜通りを震源とする地震にお |

| | | | |
|-------|--------|--|--|
| | | | いて5弱以上を記録した福島県に対し、適切な対応及び被害報告について要請するとともに、いわき市消防本部に対し、119番通報及び被害の状況を確認 「現在のところ119番通報はなし」 |
| | 7時38分 | | 7時36分頃に発生した福島県浜通りを震源とする地震において5弱以上を記録した福島県及び茨城県に対し、適切な対応及び被害報告について要請 |
| | 7時48分 | | 震度5弱以上を記録したいわき市消防本部及び鹿行広域事務組合消防本部に対し、119番通報及び被害状況を確認 |
| | 19時00分 | | 18時55分頃に発生した福島県浜通りを震源とする地震において5弱以上を記録した福島県に対し、適切な対応及び被害報告について要請 |
| | 19時02分 | | 震度5弱以上を記録したいわき市消防本部に対し、119番通報及び被害状況を確認 「現在のところ119番通報なし」 |
| 3月27日 | | | 消防庁長官がJビレッジ及びいわき市立総合体育館において緊急消防援助隊等の状況を現地確認 |
| 3月28日 | | | 「大規模災害時における救急救命士の特定行為に関するプロトコール及び指示体制等について（事務連絡）」を各都道府県に対して連絡 「平成23年東北地方太平洋沖地震に対応した消防法令の運用について（消防予第92号及び消防危第52号）」を各都道府県及び消防本部に連絡 「平成23年東北地方太平洋沖地震に係る石油コンビナート等特別防災区域の防災対策について（消防特第35号）」を関係都道府県に連絡 |
| 3月30日 | | | 「平成23年東北地方太平洋沖地震に伴う津波による毒物又は劇物等の流出事故等に係る対応について（事務連絡）」を各都道府県及び消防本部に連絡 「被災地への消防車両等の無償譲渡について」を関係消防本部に連絡（30日～） |
| 4月1日 | | | 消防庁長官が宮城県及び福島県にて緊急消防援助隊等の状況を現地確認 |
| 4月2日 | | | 有事即応のため、東京消防庁からヘリで活動隊員を早期投入し活動できるよう、いわき市消防本部へ消防車両等の管理を依頼 |
| 4月4日 | 13時30分 | | 消防庁職員1人を宮城県に追加派遣 |
| 4月7日 | 23時32分 | | 宮城県沖を震源とする地震において、震度5弱以上を記録等した県に対し、適切な対応及び被害報告について要請するとともに、関係消防本部に直接被害状況の問い合わせを実施。緊急消防援助隊について、出場中の部隊（岩手県に5隊24人、宮城県に162隊603人、福島県に133隊406人）と別に、出動可能隊数の報告を求め、12県422隊1,528人が出動可能であることを確認（4月8日2時50分時点） |
| 4月8日 | 0時34分 | | 消防庁長官から東京消防庁、埼玉県、愛知県及び茨城県の航空部隊に出動準備の要請→解除（4月8日7時58分） |
| 4月11日 | 17時20分 | | 17時16分に発生した福島県浜通りを震源とする地震において、震度5弱以上を記録した県に対し、適切な対応及び被害報告について要請するとともに、関係消防本部に直接被害状況の問い合わせを実施。 緊急消防援助隊について、出場中の部隊（岩手県2隊5人、宮城県156隊565人、福島県47隊141人）とは別に、出動可能隊数の報告を求め、13県456隊1,736人が出動可能であることを確認（4月11日20時00分時点） |
| | 20時00分 | | 福島県内の緊急消防援助隊のうち、指揮隊1隊（神奈川県隊）、救急隊6隊（神奈川県隊2隊、群馬県隊2隊及び千葉県隊2隊）が出動準備→いわき市田人町石住の家屋倒壊現場に向け |

| | | |
|-------|--------|--|
| | | 出動（20時19分）→全隊現場到着し、救助活動を実施（22時34分）→消防隊活動終了（4月12日6時05分） |
| 4月12日 | 14時10分 | 14時07分に発生した福島県浜通りを震源とする地震において、震度5弱以上を記録した福島県及び茨城県に対し、適切な対応及び被害報告について要請するとともに、関係消防本部に直接被害状況の問い合わせを実施。 |
| | 15時00分 | 緊急消防援助隊について、出場中の部隊（宮城県138隊477人、福島県46隊140人）とは別に、出動可能隊数の報告を求め、9県281隊1,060人が出動可能であることを確認 |
| 4月13日 | | 消防庁長官が岩手県にて緊急消防援助隊等の状況を現地確認 |
| 4月22日 | | 消防庁から職員を派遣し、双葉地方広域市町村圏組合消防本部と郡山地方広域消防組合消防本部との業務調整及び現地確認を実施 |
| 4月27日 | | 消防庁から職員を派遣し、相馬地方広域消防本部、福島市消防本部、福島県災害対策本部及び原子力災害現地対策本部との業務調整及び現地確認を実施 |

7 政府の対応

| | | | |
|-------|--------|--|----------------------|
| 3月11日 | 14時50分 | 官邸対策室設置、緊急参集チーム招集 | |
| | 15時14分 | 緊急災害対策本部設置 | |
| | 15時37分 | 第1回緊急災害対策本部会議開催 | |
| | 15時38分 | 関係閣僚会議開始 | |
| | 16時過ぎ | 第2回緊急災害対策本部会議開催 | |
| | 17時05分 | 原子力災害対策本部設置 | |
| | 17時08分 | 総務大臣から宮城県知事、福島県知事、茨城県知事及び岩手県知事に順次電話連絡により状況確認等を実施 | |
| | 18時00分 | 宮城県に政府調査団の派遣を決定 | |
| | 18時08分 | 総務大臣から青森県知事に電話連絡により状況確認等を実施 | |
| | 19時03分 | 第1回原子力災害対策本部会議開催 | |
| | 19時23分 | 第3回緊急災害対策本部会議開催 | |
| | 21時23分 | 総理大臣により福島第一原子力発電所半径3km以内に避難指示、半径3km～10km以内に屋内待避指示→3月12日5時45分頃 福島第一原子力発電所半径10km以内に避難指示→10時50分現在避難対象者の6割が避難完了→18時25分総理大臣により福島第一原子力発電所半径20kmに避難指示→双葉地方広域市町村圏組合消防本部が8km圏内にあるため20km圏外の川内出張所へ移動。今後、川内出張所が本部機能を担う | |
| | 3月12日 | 5時30分 | 福島県及び岩手県に政府調査団の派遣を決定 |
| | | 6時00分 | 宮城県に緊急災害現地対策本部を設置 |
| 8時30分 | | 第4回緊急災害対策本部会議開催 | |
| 7時45分 | | 総理大臣により福島第二原子力発電所半径3km以内に避難指示、半径3km～10km以内に屋内待避指示→9時50分現在半径3キロ以内の住民については避難開始（3,070世帯8,210人） | |
| | | →17時39分総理大臣により福島第二原子力発電所半径10km圏内に避難指示 | |
| | 9時15分 | 第2回原子力災害対策本部会議開催 | |
| | 11時36分 | 第5回緊急災害対策本部会議及び第3回原子力災害対策本部会議開催 | |
| | 21時40分 | 第6回緊急災害対策本部会議及び第4回原子力災害対策本部会議開催 | |
| 3月13日 | 9時32分 | 第7回緊急災害対策本部会議及び第5回原子力災害対策本部会議開催 | |
| | 21時01分 | 第8回緊急災害対策本部会議及び第6回原子力災害対策本部会議開催 | |

| | | |
|-------|--------|--|
| 3月14日 | 9時33分 | 第9回緊急災害対策本部会議及び第7回原子力災害対策本部開催 |
| 3月15日 | 12時30分 | 第10回緊急災害対策本部会議及び第8回原子力災害対策本部開催 |
| | 22時35分 | 22時31分に静岡県東部を震源とする地震が発生したことにより緊急参集チーム招集 |
| 3月16日 | 16時00分 | 第11回緊急災害対策本部会議及び第9回原子力災害対策本部開催 |
| 3月17日 | 18時00分 | 第12回緊急災害対策本部会議及び第10回原子力災害対策本部開催 |
| 3月19日 | 14時00分 | 第1回各党・政府震災対策合同会議実務者会合開催 |
| 3月20日 | 14時00分 | 第2回各党・政府震災対策合同会議実務者会合開催 |
| 3月21日 | 16時03分 | 第13回緊急災害対策本部会議及び第11回原子力災害対策本部開催 |
| 3月31日 | 18時47分 | 第14回緊急災害対策本部会議及び第12回原子力災害対策本部開催 |
| 4月7日 | 23時39分 | 23時32分に宮城県沖を震源とする地震が発生したことにより緊急参集チーム招集 |
| 4月11日 | 14時45分 | 第15回緊急災害対策本部会議及び第13回原子力災害対策本部開催 |
| 4月11日 | 17時20分 | 17時16分に福島県浜通りを震源とする地震が発生したことにより緊急参集チーム招集 |
| | 17時25分 | 総理大臣指示 被災状況、特に原発の状況の確認に全力を挙げるとともに、人命救助に全力を挙げること。 |
| 4月11日 | 17時30分 | 緊急参集チーム協議開始 |
| | 17時49分 | 緊急参集チーム協議確認事項 1 東日本大震災の被災状況を踏まえ、特に原子力発電所をはじめ、被害情報の収集に全力を挙げるとともに、既に派遣している緊急消防援助隊、警察広域緊急援助隊、海上保安庁の救援部隊、災害派遣中の自衛隊により、被災者の速やかな救出・救助活動に全力を尽くす。 2 地方自治体と的確な連携を図りながら、政府一体となって適切に対応する。 |
| 4月12日 | 14時10分 | 14時07分に福島県浜通りを震源とする地震が発生したことにより緊急参集チーム招集 |
| | 14時13分 | 総理大臣指示 人命救助に全力を挙げるとともに、被災状況、特に原発の状況の確認に全力を挙げること。 |
| | 14時27分 | 緊急参集チーム協議開始 |
| | 14時36分 | 緊急参集チーム協議確認事項 1 東日本大震災の被災状況を踏まえ、特に原子力発電所や避難所など、被害情報の収集に全力を挙げること。 2 既に派遣している緊急消防援助隊、警察広域緊急援助隊、海上保安庁の救援部隊、災害派遣中の自衛隊により、被災者の速やかな救出・救助活動に全力を尽くす。 3 地方自治体と的確な連携を図りながら、政府一体となって適切に対応する。 |
| 4月21日 | 11時00分 | 総理大臣により福島第一発電所の半径20km圏内の「警戒区域」の設定を指示。福島第二発電所周辺の避難区域を半径8km圏内へ変更 |
| 4月22日 | 9時44分 | 総理大臣により福島第一発電所の半径20~30km圏内の屋内退避を解除し、計画的避難区域及び緊急時避難準備区域の設定を指示。 |

4月27日 17時15分 中央防災会議
5月 6日 10時16分 第16回緊急災害対策本部会議及び第14回原子力災害対策本部開催

問い合わせ先
消防庁災害対策本部 広報班
TEL 03-5253-7513
FAX 03-5253-7553

平成23年5月13日(金)

| | |
|-----------------------------|-----|
| 1 被害の状況 | 1頁 |
| 2 消防機関等の救助・救出活動事案について | |
| ・緊急消防援助隊の活動報告 | 2頁 |
| ・各県報告 | 3頁 |
| 3 各都道府県から報告された避難者数 | 4頁 |
| 4 緊急消防援助隊の派遣・活動状況 | 5頁 |
| 5 緊急消防援助隊の活動について | |
| ・岩手県における活動予定(5月13日) | 7頁 |
| ・宮城県における活動予定(5月13日) | 8頁 |
| ・福島県における活動予定(5月13日) | 9頁 |
| ・岩手県における活動概要(5月12日) | 10頁 |
| ・宮城県における活動概要(5月12日) | 11頁 |
| ・福島県における活動概要(5月12日) | 12頁 |
| 6 消防本部の被害状況について..... | 13項 |
| 7 消防団の被害状況について..... | 16項 |
| (岩手、宮城、福島県) | |
| 8 屋内退避区域(20～30km)又は周辺地域の病院・ | |
| 施設等からの搬送状況(消防機関対応分) | 17頁 |
| 9 屋内退避区域(20～30 km)内の自宅療養者等の | |
| 搬送状況(消防機関対応分) | 18頁 |

1 被害の状況

※ 都道府県の人的被害・建物被害数については、一部の市町村において詳細が確認できていないため、被害数を合計しても一致しないものがある。
 ※ 負傷者の合計については、負傷程度が不明の者を含むため、計の数とは一致しないものがある。

平成23年5月13日11時00分
 消防庁災害対策本部

| 都道府県名 | 人的被害 | | | | | 住家被害 | | | 火災 件 | 鎮火 件 |
|-------|---------|---------------|---------|---------|---------|---------|---------------|---------|---------|---------|
| | 死者 人 | 行方 不明 人 | 負傷者 | | 全壊 棟 | 半壊 棟 | 一部 破損 棟 | | | |
| | | | 重傷 人 | 軽傷 人 | | | | | | |
| 北海道 | 1 | | 3 | | 3 | | | 5 | | |
| 青森県 | 3 | 1 | 47 | 10 | 37 | 273 | 987 | 74 | 5 | 5 |
| 岩手県 | 4,412 | 3,032 | 165 | | | 17,100 | 2,569 | 1,260 | 26 | 26 |
| 宮城県 | 8,840 | 5,889 | 3,411 | 64 | 1,057 | 61,678 | 14,317 | 17,121 | 194 | 194 |
| 秋田県 | | | 12 | 4 | 8 | 3 | | 6 | 1 | 1 |
| 山形県 | 2 | | 29 | 8 | 21 | | 1 | 37 | | |
| 福島県 | 1,511 | 724 | 235 | 84 | 151 | 7,362 | 5,702 | 43,354 | 11 | 11 |
| 茨城県 | 23 | 1 | 693 | 33 | 660 | 1,489 | 8,006 | 110,201 | 37 | 37 |
| 栃木県 | 4 | | 130 | 6 | 124 | 219 | 1,443 | 46,412 | | |
| 群馬県 | 1 | | 39 | 13 | 26 | | 1 | 15,410 | 2 | 2 |
| 埼玉県 | 1 | | 104 | 12 | 92 | 7 | 41 | 13,863 | 13 | 13 |
| 千葉県 | 19 | 2 | 227 | 20 | 207 | 702 | 2,307 | 20,017 | 14 | 14 |
| 東京都 | 7 | | 107 | 20 | 87 | 7 | 77 | 1,741 | 34 | 34 |
| 神奈川県 | 4 | | 128 | 16 | 112 | | 11 | 67 | 6 | 6 |
| 新潟県 | | | 48 | 1 | 47 | 26 | 64 | 604 | | |
| 長野県 | | | 11 | | 11 | 33 | 152 | 454 | | |
| 静岡県 | | | 54 | 3 | 51 | | | 523 | 1 | 1 |
| 三重県 | | | 1 | | 1 | | | | | |
| 計 | 14,828 | 9,649 | 5,444 | 294 | 2,695 | 88,899 | 35,678 | 271,149 | 344 | 344 |

2 消防機関等の救助・救出活動事案（緊急消防援助隊の活動報告分）

| 都道府県 | 救助人数 | 概要 | 日付 |
|------|--|--|-------------------------|
| 岩手県 | 6人 | 宮古地区で浸水家屋から救助 | 3月12日 |
| | 100人 | 高田病院屋上100名孤立、県防災ヘリで救出 | |
| | 8人 | 久慈広域にて、浸水家屋や浸水家屋屋根から救助 | |
| | 約90人 | 大船渡市のマイヤ本店屋上53名、プラザホテル15～30名、まるごビル8名、ただの旅館6名、北日本プライフィットの屋根2名より救出 | 3月13日 |
| | 8人 | 長円寺の救助者、救出完了 | |
| | 2人 | 釜石市大平中学校の要救助者、防災ヘリで救助完了 | |
| | 約200人 | 山崎機能訓練ディサービスホームの要救助者、救助完了 | |
| | 2人 | 石川県隊にて野田村の要救助者2名救出 | |
| | 1人 | 大阪府隊にて大槌町の要救助者1名救出 | |
| | 7人 | 山形県隊にて大船渡市の要救助者7名救出 | |
| | 1人 | 福井県隊にて陸前高田市の要救助者1名救出 | 3月14日 |
| | 5人 | 東京消防庁が県内沿岸部にて救出 | |
| | 10人 | 神奈川県隊が県内沿岸部にて救出 | |
| | 10人 | 浜松隊が県内沿岸部にて救出 | |
| | 23人 | 秋田隊が宮古市内にて救出 | |
| | 44人 | 大阪府隊が大槌町にて救出 | |
| | 9人 | 福井県隊が陸前高田市にて救出 | |
| 14人 | 埼玉県隊が陸前高田市にて救出 | 3月15日 | |
| 1人 | 大阪府隊が大槌町において92時間ぶりに70歳の女性を救出 | | |
| 福島県 | 3人 | 長沼地区の要救助者3名救出 | 3月12日 |
| | 2人 | 福島県防災ヘリにて浪江町の要救助者2名救出 | 3月13日 |
| | 1人 | 福島県防災ヘリにて双葉町の要救助者1名転院搬送 | |
| | 4人 | 群馬県防災ヘリにて小高地区の要救助者4名救出 | |
| | 1人 | 福島県防災ヘリにて相馬市の要救助者1名救出 | |
| | 1人 | 鹿児島県防災ヘリにて双葉町の要救助者1名転院搬送 | |
| | 3人 | 福島県防災ヘリにて相馬市の孤立住民3名救出 | |
| | 3人 | 鹿児島県防災ヘリにて相馬市の孤立住民3名救出 | |
| | 2人 | 福井県防災ヘリにて相馬市の孤立住民2名救出 | |
| | 2人 | 滋賀県防災ヘリにて新地町の孤立住民2名救出 | |
| | 14人 | 群馬県隊にて相馬市の孤立住民14名救出 | |
| | 0人 | さいたま指揮支援隊南相馬市にて指揮支援活動 | 3月14日 (注) |
| | 0人 | 神戸指揮支援隊相馬市及び新地町にて指揮支援活動 | |
| | 0人 | 群馬県隊にて相馬市の海岸線を捜索 | |
| | 0人 | 岐阜県隊にて新地町の海岸線を捜索 | |
| | 0人 | 静岡県隊いわき市の海岸線を捜索 | |
| | 0人 | 滋賀県隊南相馬市の海岸線を捜索 | |
| 0人 | | | |
| 宮城県 | 31人 | 長野県隊が多賀城市にて31名救出 | 3月12日 |
| | 480人 | 中野小学校、荒浜小学校から救助 | 3月13日 |
| | 400人 | 中野中学校からの要救助者を救出完了 | |
| | 687人 | 中野小学校、荒浜小学校及び中野中学校の屋上の要救助者687名救出 | |
| | 971人 | 孤立集落及び被災集落の要救助者971名を救命ボートを使用して救出 | |
| | 2人 | 大分県防災ヘリにて亶理町の孤立住民2名救出 | |
| | 1人 | 奈良県防災ヘリにて亶理町の要救助者1名救出 | |
| | 3人 | 滋賀県防災ヘリにて亶理町の要救助者3名救出 | |
| | 4人 | 愛媛県防災ヘリにて亶理町の孤立住民2名救出 | |
| | 4人 | 香川県防災ヘリにて亶理町の孤立住民4名救出 | |
| | 4人 | 福島県防災ヘリにて亶理町の孤立住民4名救出 | |
| | 2人 | 奈良県防災ヘリにて亶理町の孤立住民2名救出 | |
| | 2人 | 福岡県防災ヘリにて亶理町の孤立住民2名救出 | |
| | 1人 | 香川県防災ヘリにて亶理町の孤立住民1名救出 | |
| | 約1,300人 | 仙台空港から誘導。ターミナルビルは現在無人。 | |
| | 1人 | 長野県隊が七ヶ浜町にて1名救出 | 3月14日 |
| | 2人 | 長野県隊が多賀城市にて2名救出 | |
| | 20人 | 東京消防庁及び山梨県隊が県内沿岸部にて救出 | |
| | 30人 | 京都府隊、兵庫県隊及び鳥取県隊が県内沿岸部にて救出 | |
| | 18人 | 北海道隊、新潟隊及び和歌山県隊が県内沿岸部にて救出 | |
| | 30人 | 富山県隊及び広島県隊が県内沿岸部にて救出 | |
| | 25人 | 愛知県隊及び奈良県隊が県内沿岸部にて救出 | |
| | 1人 | 新潟県隊が、石巻市において96時間ぶりに25歳の男性を救出 | 3月15日 |
| 2人 | 新潟県隊と地元消防本部が警察と協力して石巻市において80歳の女性と16歳の男性を救出 | 3月20日 | |
| 新潟県 | 2人 | 十日町市で土砂災害 | 3月12日 |
| | | | |
| 茨城県 | 5人 | 東海村ひたちなか火力発電所において煙突上及び宙ぶり状態を茨城県ヘリで救助。 | 3月11日(3名)、 3月12日(2名) |
| 神奈川県 | 9人 | 横浜市内ボートリング場の天井落下、9名救出 | 3月12日 |
| 合計 | 約4,614人 | | |

(注)福島第一原発の水素爆発に伴う待機を余儀なくされたため、活動が短時間であった。

2 消防機関等の救助・救出活動事案（各県報告分）

| 都道府県 | 概要 | 日付 | |
|------|--|--|-------|
| 青森県 | 八戸市において広範囲にわたる津波による浸水被害。建物上の要救助者を八戸消防により避難誘導済、51人全員無事 | 3月13日 | |
| 岩手県 | 久慈広域消防管内における浸水家屋の1人(消防団が実施) | 3月12日 | |
| | 陸前高田市ショッピングモールの屋上から15人 大槌町赤浜地内の無線中継所で数十人 | | |
| | 陸前高田市役所屋上に避難した100人 陸前高田市の建物屋上への避難者 | 3月13日 | |
| | 釜石市海上保安庁釜石海上保安部の22人 山田町船越半島小島谷地区において200人 宮古市の温泉施設マースの10人 | 3月14日 | |
| | 浪板観光ホテルにおいて40人の孤立情報について、現場確認するも該当者なし 赤浜小学校において150人の孤立解消 | | |
| | 陸前高田市内(株)シェーラーの約30人 大槌町において大阪府隊により92時間ぶりに70歳の女性 陸前高田市広田地区について埼玉県隊及び千葉県隊により7人(死亡を確認) | 3月15日 | |
| | 山田町船越小学校における孤立者200人 大槌町蓮乗寺において50人 | | |
| | 陸前高田市気仙町長谷堂裏に7~8人 釜石市SMC株式会社釜石工場駐車場の孤立情報について、現場確認するも該当者なし 大槌町高森団地の孤立者3人 陸前高田市広田半島の孤立者4人 | 3月16日 | |
| | 釜石市において、孤立地区であった箱崎小学校、尾崎小学校及び浜町 大槌町役場及び大槌消防署における孤立者80人 | | |
| | 塩釜市いけの産婦人科・小児科医院の約20人 多賀城市の堤防決壊で取り残された多数の者 | | |
| | 宮城県 | 南三陸町において老人福祉施設慈意園の入所者68人のうち生存者20人(死亡31人、不明者17人) | 3月14日 |
| | | 石巻市において住宅10棟流出、市街地水没にかかる屋根の上の避難者 | 3月15日 |
| | | 仙台市仙台港南防波堤における要救助者 名取市内各所の屋根の上の要救助者 | 3月16日 |
| | | 女川町の女川第三小学校、保福寺、指ヶ浜地区、塚浜小屋取集会所及び江島の5地区における孤立者約630人 気仙沼市の鶴ヶ浦高台、大浦高台及び浦島小学校の3地区における孤立者約600人 | |
| | | 石巻市の雄勝地区、牡鹿地区、網地島、田代島及び荻浜地区の5地区における孤立者 名取市関上地区屋上の避難者80人 | |
| 福島県 | | 須賀川市において藤沼貯水池の堤防が決壊し、長沼地区及び清地区に流出し、それぞれの地区で3人ずつの死亡を確認。 | 3月17日 |
| | | いわき市平豊間地区において6人の死亡を確認 | 3月16日 |
| 神奈川県 | 横浜市のボーリング場の9人 | 3月19日 | |
| | | 3月12日 | |

(注)この表に記載されているのは、各県から報告があり、緊急消防援助隊報告分と重複が判明した分を除いたもの。

3 各都道府県から報告された避難者数

平成23年5月13日
11時00分現在

| 県名 | 避難者数 | 備考 | |
|-----|----------------|-----------|--------|
| 岩手県 | 37,023 | 県内避難者数 | 36,494 |
| | | 県外避難者数 | 529 |
| 宮城県 | 35,771 | 県内避難者数 | 32,849 |
| | | 県外避難者数 | 2,922 |
| 福島県 | 98,522 (注1) | 県内避難所入所者数 | 24,381 |
| | | 県外避難者数 | 35,526 |
| | | 上記以外(注2) | 38,615 |
| 茨城県 | 8 | (県内避難者) | |
| 栃木県 | 2 | (県内避難者) | |
| 千葉県 | 161 | (県内避難者) | |
| 長野県 | 32 | (県内避難者) | |
| 合計 | 171,519 | | |

(注1)福島県は、避難指示、避難勧告及び自主避難等の合計の数として報告いただいた数値を記載している。

(注2)「上記以外」は避難先が把握できていない方々の数である。

(注3)岩手県、宮城県の県外避難者数については、原則として毎週金曜日に更新とする。

4 緊急消防援助隊の派遣・活動状況

| 受援県 | 出動隊 | | 部隊 | | | | | | | 活動実績、活動内容 | | | |
|-----|-------|-----|----------|-----|----|----|----|----|----|-----------|-----|----|-------------------------------|
| | 兵庫県 | 1 隊 | 指揮 支援 | 県隊長 | 消火 | 救助 | 救急 | 特殊 | 後方 | | 消防艇 | 航空 | |
| 岩手県 | 兵庫県 | 1 隊 | 6 人 | | | | | | | | | 1 | (5月2日～13日)ヘリコプターによる救急活動、情報収集等 |
| | 東京消防庁 | 1 隊 | 6 人 | | | | | | | | | 1 | (5月7日～13日)ヘリコプターによる救急活動、情報収集等 |
| | 計 | 2 隊 | 12 人 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | |

| 受援県 | 出動隊 | | 部隊 | | | | | | | 活動実績、活動内容 | | | |
|-----|-----|-----|----------|-----|----|----|----|----|----|-----------|-----|----|--|
| | 山形県 | 1 隊 | 指揮 支援 | 県隊長 | 消火 | 救助 | 救急 | 特殊 | 後方 | | 消防艇 | 航空 | |
| 宮城県 | 山形県 | 1 隊 | 8 人 | | | | | | | | | 1 | (3月12日～20日)ヘリコプターによる空中消火、救助、救急活動、情報収集、物資搬送等。 (3月21日～26日)ヘリコプターによる救急活動、物資搬送等 (3月27日～4月12日)ヘリコプターによる救急活動、情報収集等 (4月13日～16日)山形空港で定期点検 (4月17日～5月13日)ヘリコプターによる救急活動、情報収集等 |
| | 愛知県 | 1 隊 | 9 人 | | | | | | | | | 1 | (5月3日～13日)ヘリコプターによる救急活動、情報収集等 |
| | 計 | 2 隊 | 17 人 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | |

| 受援県 | 出動隊 | | 部隊 | | | | | | | 活動実績、活動内容 | | | |
|-----|-----|-----|----------|-----|----|----|----|----|----|-----------|-----|----|--|
| | 千葉県 | 1 隊 | 指揮 支援 | 県隊長 | 消火 | 救助 | 救急 | 特殊 | 後方 | | 消防艇 | 航空 | |
| 福島県 | 千葉県 | 1 隊 | 4 人 | 1 | | | | | | | | | (3月12日～14日)福島県調整本部にて指揮支援及びヘリコプターによる救助・救急活動、情報収集、物資搬送等 (3月15日)福島県調整本部にて指揮支援、ヘリコプターは福島県原野原燃焼事故に伴い千葉県へ一時派遣 (3月16日～20日)福島県調整本部にて指揮支援及びヘリコプターによる救急活動 (3月21日～4月2日)福島県調整本部にて指揮支援、ヘリコプターによる情報収集及び消防機搬送活動 (4月3日～6日)福島県調整本部にて指揮支援 (4月7日～13日)福島県調整本部にて指揮支援、ヘリコプターによる救急活動、情報収集等 (4月14日～16日)福島県調整本部にて指揮支援、林野火災に伴う空中消火活動(応援要請) (4月17日～5月13日)福島県調整本部にて指揮支援 |

5 緊急消防援助隊の活動について

岩手県における活動予定(5月13日)

| 都道府県名 | 派遣先 | 活動拠点 | 活動状況 |
|--------------------------------|-------------|-------------|---|
| <p>【航空隊】 東京消防庁 兵庫県</p> | <p>岩手県内</p> | <p>花巻空港</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・活動時間：日出から日没まで(天候次第) ・活動予定：情報収集・救急活動等 ・広島県・静岡県と入替予定(午後) |

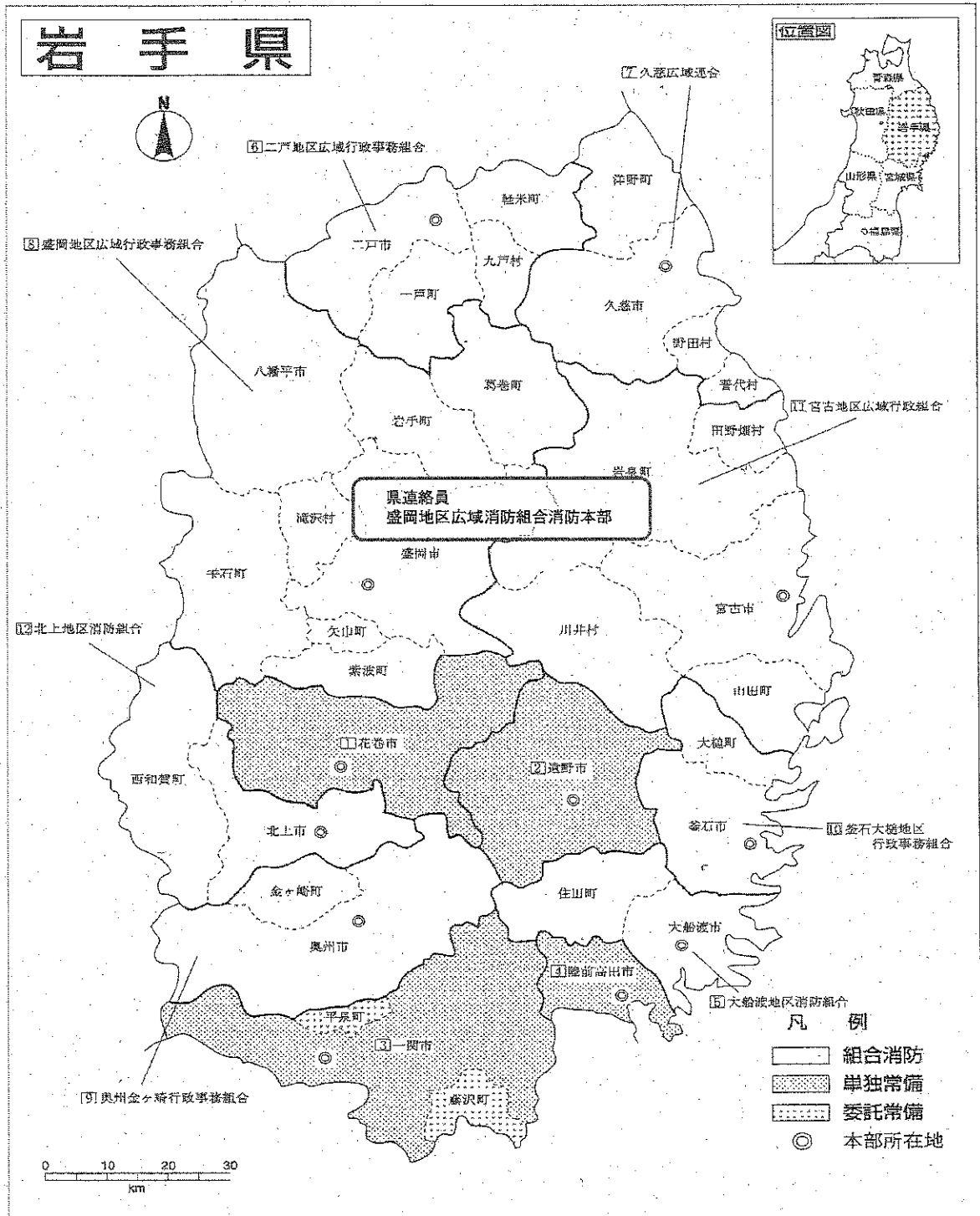
宮城県における活動予定(5月13日)

| 都道府県名 | 派遣先・規模 | 活動拠点 | 活動状況 |
|--------------------------|------------|-----------------------|--|
| <p>【航空隊】 山形県・愛知県</p> | <p>宮城県</p> | <p>山形空港 霞目飛行場</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・活動時間：日の出から日没まで(天候次第) ・活動予定：救助、物資搬送、情報収集、火災警戒 |

福島県における活動予定(5月13日)

| 都道府県名 | 派遣先・規模 | 活動拠点 | 活動状況 |
|--------------------------------|--------|----------------------|--|
| 千葉県 | 福島市 | 福島県庁 (消防応援活動調整本部) | <ul style="list-style-type: none"> 活動予定：県内すべての緊急消防援助隊の活動に関する指揮支援 |
| さいたま市 茨城県隊 神奈川県隊 千葉県隊 | 福島県 | 福島県消防学校 | <ul style="list-style-type: none"> 活動予定：緊急消防援助隊の救急活動に関する指揮支援 活動予定：上記以外は、福島県消防学校にて活動に備え待機 |

岩手県における緊急消防援助隊活動概要(5月12日)



陸上部隊

◎盛岡地区広域消防組合消防本部職員を県連絡員として配備し、
陸上部隊については全隊引き揚げ(4月12日)

航空部隊

○東京消防庁 ○兵庫県

[活動内容]
活動なし

(参考)

県内応援活動状況

5月10日の活動をもって震災による県内応援は終了

宮城県における緊急消防援助隊活動概要(5月12日)



指揮支援部隊

◎陸上部隊については全隊引き揚げ(5月10日)

航空部隊

○山形県 ○愛知県

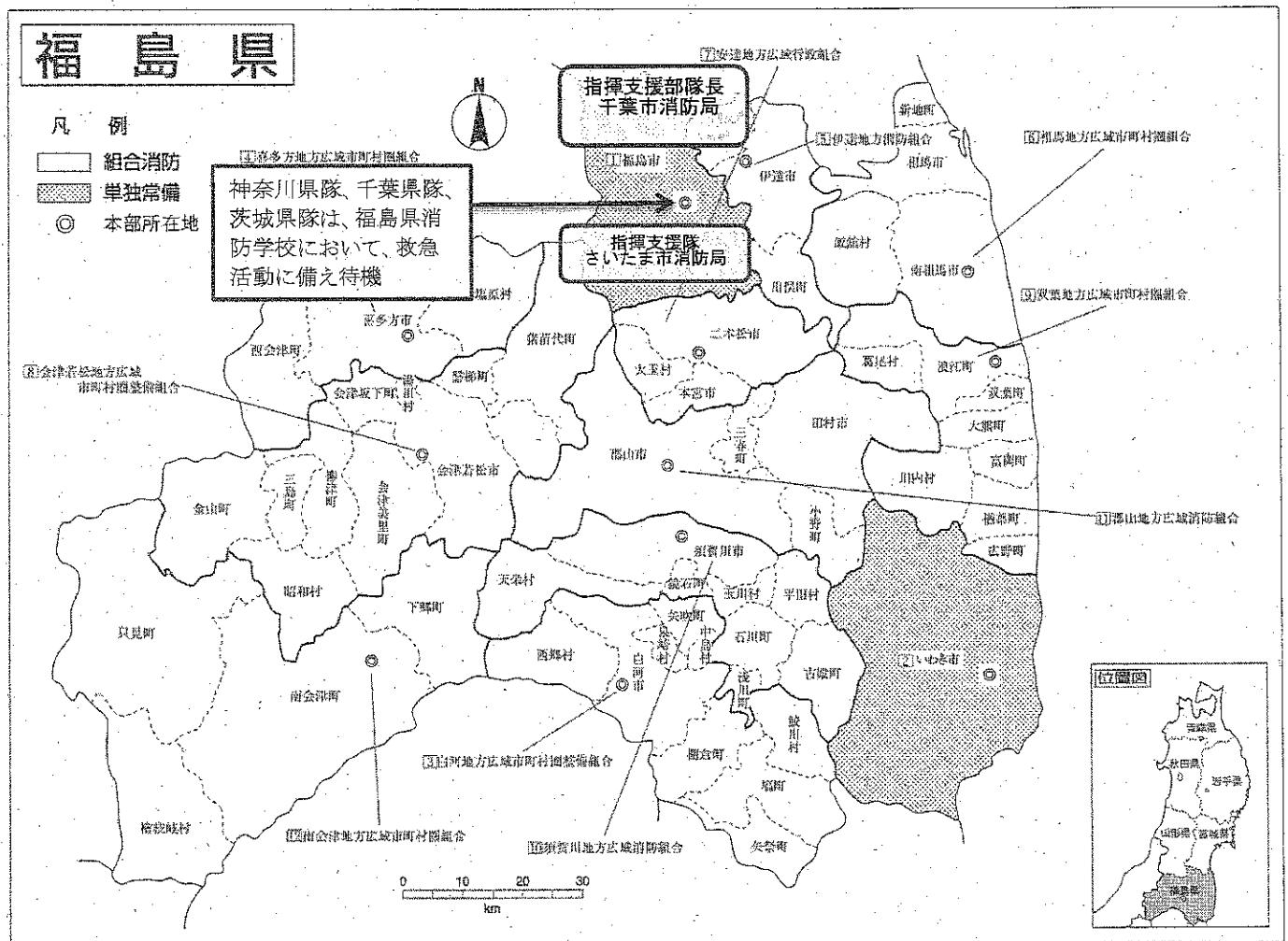
〔活動内容〕
活動なし

(参考)

県内応援活動状況

| | | | |
|------|------|------|--------|
| 仙台消防 | 救助1隊 | 救急1隊 | |
| 黒川消防 | 消火1隊 | | ⇒ 石巻消防 |
| 登米消防 | 消火1隊 | | |
| 大崎消防 | 消火1隊 | | |

福島県における緊急消防援助隊活動概要(5月12日)



指揮支援部隊

指揮支援部隊長 ◎千葉市消防局 指揮支援隊 ○さいたま市消防局

※相馬地方消防本部への救急隊移動待機は11日の活動をもって終了

(参考)
県内応援活動状況

実施なし

原発対応関係

6 消防本部の被害状況について

平成23年5月11日現在

下記の数値は、青森県、岩手県、宮城県、福島県及び千葉県各消防本部から、現時点で把握できるものとして報告を受けた数値である。

| 消防本部名 | 消防職員被害 | | 建物被害 | | | | 車両被害 | | | |
|--|---------------------------|------|----------------|-----------------|----|-------|--------|--------|------|---|
| | 死者 | 行方不明 | 種別 | 全壊 | 半壊 | 一部損壊 | 種別 | 利用不可 | 一部破損 | |
| 青森県 八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部(八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町) | | | 消防署 | | | 1 | 消防ポンプ車 | 1 | | |
| | | | | | | | その他 | 1 | | |
| 岩手県 陸前高田市消防本部 | | 1 | 消防署(本部と一体) | 1 | | | 救急車 | 1 | | |
| | | | | | | | その他 | 1 | | |
| | | | 出張所 | 1 | | | | | | |
| | 釜石大槌地区行政事務組合消防本部(釜石市、大槌町) | 3 | | 消防署(うち1棟は本部と一体) | 2 | | | 消防ポンプ車 | 4 | |
| | | | | | | | 化学車 | 2 | | |
| | | | | | | | 救急車 | 2 | | |
| | | 出張所 | 1 | | | 救助工作車 | 1 | | | |
| | | | | | | その他 | 6 | | | |
| 宮古地区広域行政組合消防本部(宮古市、山田町、岩泉町、田野畑町) | 4 | | 消防署 | | | 1 | 消防ポンプ車 | 1 | | |
| | | | 分署 | 1 | | | 救急車 | 2 | | |
| | | | | | | | その他 | 5 | | |
| 久慈広域連合消防本部(久慈市、洋野町、野田村、菅代村) | | | 分署 | | | 1 | | | | |
| 宮城県 仙台市消防局 | | | 本部 | | | 1 | 消防ポンプ車 | 1 | | |
| | | | 消防署 | | | 5 | 救助工作車 | 1 | | |
| | | | 出張所(荒浜航空分署を含む) | 1 | | 21 | 救急車 | 1 | | |
| | | | | | | | 広報車 | 3 | | |
| | | | | | | | その他 | 3 | | |
| | 名取市消防本部 | 3 | | 出張所 | 1 | | | 消防ポンプ車 | 1 | |
| | 登米市消防本部 | | | 出張所 | | | 1 | 消防ポンプ車 | | 1 |
| 黒川地域行政事務組合消防本部(大和町、大郷町、富谷町、大衡村) | | | 本部 | | | 1 | | | | |
| | | | 消防署 | | | 1 | | | | |
| | | | 出張所 | | | 3 | | | | |

| 消防本部名 | | 消防職員被害 | | 建物被害 | | | 車両被害 | | | | |
|---------------------------------|--|--------|------|-----------------|---------|----|------|--------|------|------|--|
| | | 死者 | 行方不明 | 種別 | 全壊 | 半壊 | 一部損壊 | 種別 | 利用不可 | 一部破損 | |
| 宮城県 | 石巻地区広域行政事務組合消防本部(石巻市、東松山市、女川町) | 2 | 4 | 消防署 | 1 | | | 消防ポンプ車 | 9 | | |
| | | | | 出張所 | 4 | 2 | 1 | 化学車 | 1 | | |
| | | | | | | | | 救急車 | 6 | | |
| | | | | | | | | 広報車 | 6 | | |
| | 塩釜地区消防事務組合消防本部(塩竈市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町) | | | | | | | 救助工作車 | 1 | | |
| | | | | | | | | 化学車 | 1 | | |
| | 亘理地区行政事務組合消防本部(亘理町、山元町) | | | | | | | 消防ポンプ車 | 1 | | |
| | | | | | | | | 広報車 | 1 | | |
| | 気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部(気仙沼市、南三陸町) | 8 | 2 | 消防署 | 1 | | | 消防艇 | 1 | | |
| | | | | 出張所 | 2 | | | その他 | 3 | | |
| 福島県 | いわき市消防本部 | | | 消防署(うち1棟は本部と一体) | | | 5 | | | | |
| | | | | 分署又は出張所 | | 2 | | | | | |
| | 白河地方広域市町村圏消防本部(白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鯨川村) | | | | 消防署 | | | 1 | | | |
| | | | | | 分署 | | | 5 | | | |
| | 相馬地方広域消防本部(相馬市、南相馬市、新地町、飯館村) | | | | | | | 救急車 | 1 | | |
| | 双葉地方広域市町村圏組合消防本部(広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村) | | | | 本部 | | | 1 | | | |
| | | | | | 消防署 | | | 2 | | | |
| | | | | | 分署又は出張所 | | | 3 | | | |
| | 須賀川地方広域消防本部(須賀川市、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町) | | | | 消防本部 | | | 1 | | | |
| | | | | | 消防署 | | | 1 | | | |
| 分署又は出張所 | | | | | | | 6 | | | | |
| 郡山地方広域消防組合消防本部(郡山市、田村市、三春町、小野町) | | | | 消防本部 | | | 1 | | | | |
| | | | | 消防署 | | | 1 | | | | |
| | | | | 分署又は出張所 | | | 15 | | | | |

| 消防本部名 | | 消防職員被害 | | 建物被害 | | | 車両被害 | | | |
|----------|--------|--------|------|---------|-------|----|------|--------|------|------|
| | | 死者 | 行方不明 | 種別 | 全壊 | 半壊 | 一部損壊 | 種別 | 利用不可 | 一部破損 |
| 千葉県 | 旭市消防本部 | | | 調査中 | | | | 消防ポンプ車 | 1 | |
| | | | | | | | | その他 | 1 | |
| 合計 | | 20 | 7 | 本部 | 5 | 0 | 23 | 消防ポンプ車 | 19 | 1 |
| | | | | 消防署 | | | | 化学車 | 4 | 0 |
| | | | | | | | | 救急車 | 13 | 0 |
| | | | | 分署又は出張所 | 救助工作車 | 3 | 0 | | | |
| | | | | | 消防艇 | 1 | 0 | | | |
| その他(広報車) | 30 | 0 | | | | | | | | |

(注)ほかに宮城県防災航空隊のヘリコプター1機の被害あり

7 消防団の被害状況について(岩手県、宮城県、福島県)

(平成23年5月11日現在)

| 都道府県 | 消防団の被害状況 | | | | | |
|------|----------|-------|---------------------|--------------|-----------------|--------|
| | 人的被害の状況 | | 消防団拠点施設 (詰所等)の状況 | 消防車両等の被害状況 | | |
| | 死者 | 行方不明者 | 使用不可 | 使用不能 | | |
| | | | | 消防ポンプ自動 車 | 小型動力ポンプ 付積載車 | その他の車両 |
| 人 | 人 | 箇所 | 台 | 台 | 台 | |
| 岩手県 | 75 | 40 | 89 | 21 | 18 | 2 |
| 宮城県 | 89 | 15 | 233 | 23 | 120 | 10 |
| 福島県 | 18 | 8 | 76 | 2 | 35 | |
| 合計 | 182 | 63 | 398 | 46 | 173 | 12 |
| | | | | 231 | | |

(注) 各数値は、岩手県、宮城県及び福島県から現時点で把握できるものとして報告を受けた数値。
 なお、調査中であり不明としている市町村がある。

8 屋内退避区域（20～30km）又は周辺地域の病院・施設等からの搬送状況（消防機関対応分）

| 月日 | 病院等名 | 消防機関搬送者数 | 対応状況 |
|----------------------|-----------------------|---|---|
| 3月 | 雲雀ヶ丘病院 (南相馬市) | 5 | 入院患者5人を県内応援隊5隊により、除染ポイントへ搬送。 →滋賀県隊5隊により受入先へ搬送。 |
| | 渡辺病院 (南相馬市) | 5 | 入院患者22人を陸自が除染ポイントへ搬送。 →うち5人を静岡県隊5隊により受入先へ搬送。 (参考：残り17人は陸自マイクロバスで受入先へ搬送) |
| | ※ 鹿島厚生病院 (南相馬市) | 29 | 入院患者29人を滋賀県隊(8人)、静岡県隊(10人)、岐阜県隊(6人)、群馬県隊(5人)により受入先へ搬送。 |
| | ※ 老健施設「厚寿苑」 (南相馬市) | 3 | 入所者3人を群馬県隊(2人)、静岡県隊(1人)により受入先へ搬送。 |
| | 南相馬市立総合病院 (南相馬市) | 5 | 入院患者5人を県境で県内応援隊から新潟県内隊に引き継ぎ、受入先へ搬送。 |
| | 小野田病院 (南相馬市) | 18 | 歩行不可の18人を陸自が除染ポイントへ搬送。 →県内応援隊(12人)及び静岡県隊(6人)により受入先に搬送。 |
| | ※ 鹿島厚生病院 (南相馬市) | 1 | 1人を緊急消防援助隊(千葉市ヘリ)により受入先へ搬送。 |
| | 南相馬市立総合病院 (南相馬市) | 29 | ①歩行不可の20人を陸自が除染ポイントへ搬送。 →岐阜県隊(6人)、群馬県隊(5人)、滋賀県隊(8人)、静岡県隊(1人)により新潟県消防学校へ搬送。 →新潟県消防学校からは、新潟県内隊が受入先へ搬送。 ②歩行不可の3人を陸自が除染ポイントへ搬送。 →静岡県隊(3人)により福島医大へ搬送。 (参考：その他、陸自で6人を福島医大へ) →(20日)消防及び陸自で搬送した9人中、6人を消防防災ヘリ3隊で2人づつ搬送。2人は、群馬県隊(2隊)により搬送。残り1人は病院に残留。 |
| | 南相馬市立総合病院 (南相馬市) | 22 | 歩行不可の22人を陸自が除染ポイントへ搬送。 →静岡県隊(10人)、群馬県隊(3人)、岐阜県隊(6人)、滋賀県隊(1人)及び県内応援隊(2人)により新潟県消防学校へ搬送。 →新潟県消防学校からは、新潟県内隊が受入先へ搬送。 |
| | 大町病院 (南相馬市) | 13 | 歩行不可の13人を地元消防等が除染ポイントへ搬送。 →海保のヘリで福島医大グランドまで搬送し、神奈川県隊(3隊)で福島県立医科大学病院へ搬送。 →(21日)福島県立医大病院から神奈川県隊(7人)及び県内応援隊(6人)により13人を受入先へ搬送。 |
| | 大町病院 (南相馬市) | 29 | 歩行不可50人について自衛隊と相馬消防の救急車3台で除染ポイントへ搬送。 →うち29人は静岡県隊(6人)、岐阜県隊(6人)、滋賀県(9人)及び神奈川県隊(8隊)で受入先へ搬送。 (参考：その他、陸自で21人を受入先へ搬送) |
| | 特養「長寿荘」 (南相馬市) | 4 | 入所者4人を相馬広域消防本部が除染ポイントへ搬送。 →4人は群馬県隊4隊により受入先へ搬送。 |
| | 老健施設「長生院」 (南相馬市) | 12 | 入所者12人を相馬広域消防本部が除染ポイントへ搬送。 →8人は静岡県隊1隊、岐阜県隊2隊、滋賀県隊5隊により福島消防信夫分署へ搬送。うち6人は状態が良くないため群馬県隊4隊、2人は福島市消防により福島市内の病院へ搬送。 (参考：信夫分署からは、新潟県長岡市の施設の搬送車両により当該施設へ移送) |
| | ※ 松村病院 (いわき市) | 1 | 1人を緊急消防援助隊(京都市ヘリ)により受入先へ搬送。 |
| | ※ 長春館病院 (いわき市) | 48 | 入院患者48人を、県内応援隊(8隊)、緊援隊(千葉県隊3隊、岐阜県隊2隊、神奈川県隊4隊、滋賀県隊2隊、静岡県隊2隊、群馬県隊2隊)により受入先へ搬送。 |
| | ※ 福島県立医科大学 (福島市) | 1 | 1人を緊急消防援助隊(千葉市ヘリ)により受入先へ搬送。 |
| | ※ 福島労災病院 (いわき市) | 1 | 1人を緊急消防援助隊(京都市ヘリ)により受入先へ搬送。 |
| | ※ 長春館病院 (いわき市) | 57 | 入院患者57人は、緊援隊(千葉県隊6隊、岐阜県隊3隊、神奈川県隊8隊、滋賀県隊6隊、静岡県隊6隊、群馬県隊3隊)により受入先へ搬送。 |
| | ※ 福島県立医科大学 (福島市) | 14 | 入院患者14人を、県内応援隊(4隊)、緊援隊(神奈川県隊3隊、滋賀県隊1隊、岐阜県隊1隊、静岡県隊3隊、群馬県隊1隊、千葉県隊1隊)により受入先へ搬送。 |
| | ※ 福島県立医科大学 (福島市) | 15 | 入院患者15人を、県内応援隊(4隊)、緊援隊(神奈川県隊3隊、滋賀県隊1隊、岐阜県隊1隊、静岡県隊4隊、群馬県隊1隊、千葉県隊1隊)により受入先へ搬送。 |
| ※ 総合警城共立病院 (いわき市) | 1 | 1人を緊急消防援助隊(福井県ヘリ)により受入先へ搬送。 | |
| ※ 相馬総合病院 (相馬市) | 2 | 入院患者2人を緊援隊(神奈川県隊2隊)により受入先へ搬送。 | |
| ※ 舞子浜病院 (いわき市) | 1 | 入院患者1人を緊援隊(群馬県ヘリ)により受入先へ搬送。 | |
| ※ 相馬総合病院 (相馬市) | 4 | 入院患者4人を緊援隊(静岡県隊1隊、群馬県隊1隊、茨城県隊1隊、千葉県隊1隊)により受入先へ搬送。 | |
| ※ 相馬総合病院 (相馬市) | 2 | 入院患者2人を緊援隊(東京都隊1隊、埼玉県隊1隊)により受入先へ搬送。 | |
| ※ 総合警城共立病院 (いわき市) | 1 | 1人を緊急消防援助隊(大阪市ヘリ)により受入先へ搬送。 | |
| 4月 | ※ 福島県立医科大学 (福島市) | 1 | 1人を緊急消防援助隊(茨城県ヘリ)により受入先へ搬送。 |
| | ※ 相馬総合病院 (相馬市) | 1 | 1人を緊急消防援助隊(大阪市ヘリ)により受入先へ搬送。 |
| 合計 | | 325 | |

(注) ※がついている病院等は、30km圏外

9 屋内退避区域（20～30km）内の自宅療養者等の搬送状況（消防機関対応分）

| 月日 | | 自宅療養者住所 | 消防機関搬送者数 | 対応状況 |
|----|-----|---------|----------|--------------------------------|
| 4月 | 4日 | 田村市 | 1 | 自宅療養者1人を郡山地方広域組合消防本部により受入先へ搬送。 |
| | 5日 | 南相馬市 | 1 | 自宅療養者1人を神奈川県隊により受入先へ搬送。 |
| | 13日 | 南相馬市 | 1 | 自宅療養者1人を神奈川県隊により受入先へ搬送。 |
| | 20日 | 南相馬市 | 1 | 自宅療養者1人を千葉県隊により受入先へ搬送。 |
| | | 合 計 | 4 | |